

春の全国交通安全運動の実施について

平成 30 年 3 月 19 日登録

春の全国交通安全運動を次のとおり実施します。

期 間：平成 30 年 4 月 6 日（金）～ 4 月 15 日（日）

重点目標：子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

これからは、レジャーや農作業など車を利用する機会が多くなる中で、歩行者や自転車利用者、特に新入学児童・園児の交通事故が懸念されます。

車の運転中は、横断する歩行者に注意し、交差点では信号機や一時停止標識に従い、必ず左右の安全を確認してから発進しましょう。

また、歩行者は、夜光反射材を身に付け、道路を横断する時は、必ず左右の安全を確認してから渡りましょう。

交通事故は他人事と決して思わないでください。

問合せ先：長沼町役場町民生活係（内線 241,242）